

11月は児童虐待と

DV防止推進期間



◆児童虐待 ☎10031

17 虐待を受けている子どもは、▽不自然な傷や打撲の痕がある▽家に帰りがたがらない
—などいろいろなサインを送っています。「虐待かも」と思ったら迷わずご連絡を。

◆DV ☎1004385

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や元夫婦などの間で、身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力などによって一方が他方をコントロールすることをいいます。心当たりのある人はご相談を。

相談窓口		受付日時	電話番号
児童虐待	市子ども総合相談	平日午前9時～ 午後5時30分	第1担当(JR神戸線以北) 4950-0429 第2担当(JR神戸線以南) 6415-6274
	児童相談所全国共通ダイヤル	終日	189(一部のIP電話からは利用できません)
DV	配偶者暴力相談支援センター	平日午前9時～ 午後5時30分	4950-0589
	兵庫県女性家庭センター	毎日午前9時～ 午後9時	078-732-7700